

提出書類の注意事項

1 自己申告書を補完する資料（コピー可）について

- (1) 書類以外の提出は行わないでください。
- (2) 付属の「自己申告書内容証明書等添付用紙」に資料を添付（糊付け）してください。
- (3) 縮小コピー等により、用紙の枠内に収め、用紙の両面 1 枚に集約してください。

2 自己申告書について

自己申告書の様式には Word と PDF の 2 種類がありますが、原則として Word の様式を用いて作成してください。Word を使用できない、またはパソコンの使用環境によってレイアウトが崩れる場合には PDF の様式を印刷し、手書きで作成してください。

Word の様式を用いる場合は、様式の改変（フォントや文字サイズ及びレイアウト）はしないでください。

手書きの場合は黒のボールペンで記入してください。

3 書類の提出について

書類は、すべて A4 サイズの用紙に両面印刷して提出してください。書類はホチキス留めやクリップで束ねずに提出してください。薄い用紙に印刷・記入する場合、裏写り（裏の文字や画像が透けること）により見づらくなってしまう場合がありますので、注意してください。